

## 2 1. 諸規程

---

### 1. 清泉女子大学ネットワーク利用規程

(趣旨)

**第1条** この規程は、清泉女子大学ネットワーク（Seisen University Network：以下「SUNet」という。）の円滑かつ有効な活用を図るため、その利用に関して必要な事項を定める。

(目的)

**第2条** SUNet は清泉女子大学（以下「本学」という。）の教育・研究・事務処理及びその支援のために利用されることとする。

(利用資格)

**第3条** SUNet を利用できるのは、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 本学の教職員
- 2 本学の学生
- 3 その他、情報環境センター長（以下「センター長」という。）が適当と認める者。

(利用申請)

**第4条** SUNet を利用しようとする者は情報環境センターに申請し、承認をえなければならない。なお、利用申請手続きに関しては別途定める。

(利用者の責務)

**第5条** SUNet の利用にあたり、利用者は次の各号に関して自ら責任を負わなければならない。

- 1 利用者が SUNet 上で行う通信及び情報提供の内容
- 2 利用者が SUNet を利用することにより生ぜしめた損害
- 3 利用者個人に属する資源の内容についての管理

(禁止事項)

**第6条** SUNet の利用にあたっては、次の行為を禁止する。

- 1 営利行為その他利得を目的とする行為
- 2 公序良俗、日本国の法令及び本学学則に反する行為
- 3 他者のプライバシーを侵害する行為
- 4 他者の著作権もしくは知的財産権を侵害する行為
- 5 SUNet 及びこれに接続する他のネットワークの正常な維持及び運用を妨げる行為
- 6 その他、SUNet の目的に照らし不適當な行為

(SUNet の停止)

**第7条** SUNet の保守、障害発生時及びセンター長が特に認めた場合は、SUNet の部分的あるいは全面的な停止を行うことができる。

(利用の停止)

**第8条** センター長は、第6条に定める禁止事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、当該利用者の SUNet の利用を停止することができる。

(免責事項)

**第9条** SUNet の利用及びその結果については、利用者自らが責任を負うものとし、本学は SUNet によるサービスの提供の遅延もしくは中断又は提供された情報に関連して生じた損害に対し、責任を負わないものとする。

(雑則)

**第10条** 本規程に定めるものの他、SUNet の利用等に必要な事項は別途定めることとする。

## 2. 電子メールサービス利用規程

清泉女子大学(以下「本学」という。)が運営するサーバ上で電子メールサービス(以下「本サービス」という。)を希望する者は以下の事項を厳守するものとする。

(総則)

**第1条** 本規程は本学が提供する本サービスの利用に関する事項を定めたものである。

(遵守義務)

**第2条** 利用者が本サービスを利用するにあたっては、日本国の法令、本学学則及び清泉女子大学ネットワーク利用規程を遵守する義務を負うものとする。

(利用者資格)

**第3条** 本サービスを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 本学学生
- 2 本学教職員
- 3 その他情報環境センター長が認める者

(利用の停止)

**第4条** 本サービスは利用者が不適切な利用を行った場合等には予告無くその提供を停止することがある。

(個人情報の保護)

**第5条** 電子メールアドレスと学籍名簿との対応情報は非公開とする。ただし本学教職員から依頼があれば、別途定める条件に従い、同情報を依頼者に提供する場合がある。

(利用状況の保護)

**第6条** 本サービスの利用状況について、利用者は他者の状況を知ることは出来ない。

(免責事項)

**第7条** 本学は次の事項について一切の責任を負わないものとする。

- 1 不慮の事故等による本サービスの停止、ならびに電子メール文書等の消失
- 2 本サービスの利用によって利用者が被った不利益
- 3 本サービスの利用によって第三者が被った不利益

(免責除外事項)

**第8条** 前条の条件にかかわらず、第5条にいう「別途定める条件」内に限り、該当する本学教職員に責任が生じる。

(規則の改定)

**第9条** 本利用規則は、予告無く改定されることがあり、改定内容は中庭回廊掲示板、情報科学室前の掲示板及び情報環境センターWeb ページ(<http://campus.seisen-u.ac.jp/>)にて公示が行われ、公示された時点をもって了承されたものとする。

改訂 平成17年4月1日

### 3. Web スペース利用規程

清泉女子大学（以下「本学」という。）が運営するサーバ上で、学内外に公開する Web スペースを提供するサービス（以下「本サービス」という。）の利用を希望する者は以下の事項を厳守するものとする。

（総則）

**第1条** 本規程は本学が提供する本サービスの利用に関する事項を定めたものである。

（遵守義務）

**第2条** 利用者が本サービスを利用するにあたっては、日本国の法令、本学学則及び清泉女子大学ネットワーク利用規程を遵守する義務を負うものとする。

（利用者資格）

**第3条** 本サービスを利用できるものは、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 本学学生
- 2 学教職員
- 3 その他情報環境センター長が認める者

（利用者の責務）

**第4条** 利用者は、本サービスを受けるにあたり、次の事項を厳守するものとする。

- 1 Web ページ開設に当たり、必ず利用者本人が作成し管理・運用を行うこと。
- 2 Web ページに掲載した内容について利用者本人が責任を負うこと。
- 3 Web ページ内に利用者本人への連絡手段を記載し、Web ページの責任の所在を明らかにすること。

（公開の停止）

**第5条** 公開された Web ページの内容が、本利用規則第2条に抵触するおそれがある場合には、予告無く同ページの公開を停止することがある。

（利用の停止）

**第6条** 本サービスは利用者が不適切な利用を行った場合等には、予告無くその提供を停止することがある。

（免責事項）

**第7条** 本学は次の事項について一切の責任を負わないものとする。

- 1 Web ページに掲載された内容及び掲載された内容が及ぼした損害
- 2 不慮の事故等による本サービスの停止等によって生じた利用者の不利益
- 3 本サービスの利用によって利用者が被った不利益
- 4 本サービスの利用によって第三者が被った不利益

（規則の改定）

**第8条** 本利用規則は、予告無く改定されることがあり、改定内容は中庭回廊掲示板、情報科学室前の掲示板及び情報環境センターWeb ページ (<http://campus.seisen-u.ac.jp/>) にて公示が行われ、公示された時点をもって了承されたものとする。

改訂 平成17年4月1日

## 4. 情報倫理ガイドライン

コンピュータネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の急速な進展により、世界中の様々な情報にアクセスできたり、個人の情報をたやすく発信できたりと、私たちの日常生活は、ますます豊かで便利なものとなってきています。しかしその一方で、ネットワークはインターネットを通じて世界中の様々な人々とつながっているため、関連する技術やルールやマナーを知らないあるいは守らないでいると、他の人に迷惑をかけたリ、自分自身がトラブルに巻き込まれたりすることがあります。このようなネットワークをお互いに快適・安全に利用するためにどのようなことを守るべきか考えることを「情報倫理」と呼びます。

このガイドラインは、清泉女子大学でネットワークを利用する上で最低限守らなければならない「情報倫理」の基準を定め、学生の皆さんが、良識的な行動ルール・モラルをもってネットワークを効率的にまた安全に利用できるようにすることを目的とするものです。

### 1. 利用目的

本学のネットワークの利用は授業及び授業関連に関する目的に限られます。ただし、授業及び授業関連で利用してもまだ余裕がある場合には、大学が認める範囲で就職活動、学生活動のために利用することができます。

### 2. 法令の遵守

私たちが日常生活で守らなければならない法令は、ネットワークを利用する際にも当然守らなければなりません。コンピュータを利用する際には、以下のような行為は絶対行ってはいけません。

- ・ 基本的人権を侵害する行為
- ・ 他人のプライバシーを侵害する行為
- ・ 著作権・特許権など知的所有権を侵害する行為
- ・ その他の法令・規程・規則に触れる行為

### 3. アカウント・パスワードの管理

ネットワークの安全性を確保するためにも各自のパスワードを他人に知られたり盗まれたりしないよう、厳重に管理する義務があります。これに関して、次のような行為を行ってはいけません。

- ・ アカウントを他人と共有したり貸し借りをしたりすること
- ・ 自分や他人のパスワードを第三者に教えること
- ・ コンピュータを利用した際にログオフをしないで席を離れること

### 4. 情報発信・公開時の注意事項

電子メールの送信やホームページの公開など情報を発信する際には、特に個人情報の保護や知的所有権の侵害防止に十分な注意を払ってください。故意に侵害した場合だけでなく無意識で行ってしまった場合や未遂の場合にも、刑事責任や民事責任に問われる可能性があります。

これに関して次のような行為を行ってはいけません。

- ・ 誹謗中傷、差別、名誉毀損にあたる情報を発信すること
- ・ 知的所有権を侵害する情報を発信すること
- ・ 他人のプライバシーに関わる情報を断り無く発信すること
- ・ 他人からのメールを送信者に断りなく第三者に転送したり公開したりすること
- ・ 他人のメールを盗み見たり改竄したりすること、またはそれを試みることに
- ・ 本学の信用・品位を損なうような情報を発信すること
- ・ 虚偽の情報や公序良俗に反する情報を発信すること

## 5. 利用マナー等

ネットワークを利用しているのはあなただけではありません。他の利用者のことも考え利用マナーを守り、他者の迷惑となる下記のような行為は謹んでください。

- ・ ネットワークやコンピュータの資源を無駄遣いしたり、占有し続けたりすること
- ・ コンピュータウイルス等ネットワークのトラブルを引き起こす原因となるプログラムやデータを作成したり持ち込んだりすること
- ・ ソフトウェアをインストールしたり利用目的にそぐわないファイルをダウンロードしたりすること
- ・ 公序良俗に反する行為を行うこと

## 6. 違反行為に関する処置

本ガイドラインに反する行為を行った場合には、下記の措置をとることがあります。

なお、利用資格の取消中または停止中に、電子メールの消滅や不到達、ファイルの消滅等の不利益もしくは不利益の原因が生じたとしても、そのことについて何ら補償は行われません。

また、本学学則に抵触した場合には、下記の措置のほか、学則に則った処分が行われることがあります。

- (1) 利用資格の取消
- (2) 利用資格の停止
- (3) 違反行為によって生じたファイル、データ及びプログラム等の削除
- (4) その他の教育的に必要な措置